

退会の注意事項

(会費請求について)

岡山県トラック協会より退会される際は、以下の点に注意していただき退会届を出されるようお願いいたします。

- ・岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。
- ・退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。
(退会予定日より到着が遅れ、翌月に到着した場合、退会日が翌月の到着日になります。よって会費が翌月分までの請求になります。)

(例)

退会予定日	退会届 協会到着日	退会日	請求する月
H30.7.1	H30.7.1	H30.7.1	H30.7 月まで
H30.7.31	H30.7.20	H30.7.31	H30.7 月まで
H30.7.20	H30.7.31	H30.7.31	H30.7 月まで
H30.7.31	H30.7.31	H30.7.31	H30.7 月まで
H30.7.31	H30.8.1	H30.8.1	H30.8 月まで

※退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部 業務課 (TEL: 086-234-8211) までご連絡をお願いいたします。